

区の補助計画等のまとめ	<b>1 高齢福祉・障害福祉・生活困窮分野の政策課題</b>	<b>2 課題解決に向けた施策の方向性</b>
	<p>(1) 介護保険法の改正により、高齢福祉分野においても社会参加・地域活動による介護予防や見守り・生活支援サービスの充実など、まちづくりと連動した施策の展開が求められている。地域包括ケアシステム実現に向けて、これらの高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組や認知症の方への支援等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築していく必要がある。また、質の高いサービスの提供を確保するために、ケアマネジメントの質の向上、給付費適正化の取組など、保険者としてのマネジメント機能の強化が求められている。</p> <p>(2) 健康寿命を延伸するため、高齢者の保健事業（医療）と介護予防事業（介護）の、制度の枠組みを超えた一体的な実施が求められている。</p> <p>(3) 障害のある人が高齢になっても地域で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりと、障害のある児童が成長や発達に応じた必要な支援を受けながら地域で暮らしていくための相談体制が充実し、様々な支援サービスが提供され、関係機関が更に連携していくことが求められている。</p> <p>(4) 潜在化している様々な課題を抱えた生活困窮者に対し、適切な相談支援につなげていけるよう、地域の様々な資源や関係機関との着実な連携の強化が求められている。また、生活保護制度における医療扶助の縮減対策として、生活保護受給者への健康管理支援により生活習慣病の重症化予防を進めるなど、生活保護受給者の健康増進に向けた支援策が求められている。</p> <p>(5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨に沿って、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの学習支援事業の充実が求められている。</p>	<p><b>【5年後】</b></p> <p>(1) 高齢者が尊厳を持って自立した生活を続けていくことができるよう、地域包括支援センターの機能を強化していくとともに、介護予防や社会参加の取組の推進をはじめ、認知症施策の推進、事業者及び住民主体サービスの充実、各事業の連携強化等により、地域包括ケアシステムを構築していく。</p> <p>(2) 障害のある人が居宅やグループホームでの様々なサービスを受けて住み慣れた地域で生活を送ることができるよう支援するとともに、障害のある児童や家族が成長や発達の段階に応じ、地域のつながりの中で必要なサービスを受けられるよう支援していく。</p> <p>(3) 生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労支援・家計改善支援のほか、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの居場所づくりを含む学習支援事業を充実させるとともに、関係機関との連携強化を図る。また、生活保護受給者の健康増進及び自立の促進を図る。</p> <p><b>【10年後】</b></p> <p>(1) 高齢化が更に進行する中で、高齢者の多様な生き方を支援する地域包括ケアシステムを構築していく。</p> <p>(2) 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に理解し支え合いながら、住み慣れた地域で共に暮らしていくことができるよう支援していく。</p> <p>(3) 子どもを含む生活困窮者への総合的な支援体制を整備していく。また、生活保護受給者の健康で自立した生活を目指し支援していく。</p>



審議会まとめ	<b>3 審議会での主な意見</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後認知症患者が激増する時代を迎えることが見込まれる中、認知症になった方の支援策だけではなく、少しでも認知症の進行を抑制する、認知症予防の施策にも注力してほしい。</li> <li>○ ハード面のバリアフリーは進んでいるが、心のバリアフリーは進んでいないようなので、関係団体と行政と一体となって進めてほしい。</li> <li>○ 障害者差別解消について、障害や介護についての知識不足が相互の不理解を招いているのではないかと。これらに対する知識をつけていくための啓発にもっと力を入れていく必要がある。</li> <li>○ 障害福祉について、障害者本人の視点を取り入れたサービスの提供の在り方が重要ではないか。</li> <li>○ 「生活困窮者世帯の学習支援事業」を社会教育館、住区センター、学校などの他の区の施設にも学習の場として拡大してはどうか。</li> </ul>	
	<b>4 高齢福祉・障害福祉・生活困窮分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の多様な生き方を支援する地域包括ケアシステムの構築</li> <li>○ 高齢者の社会参加による生きがいづくりの促進</li> <li>○ 障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の構築</li> <li>○ 子どもを含む全ての生活困窮者への総合的な支援体制の整備</li> </ul>	